

6. 整備基本計画の策定

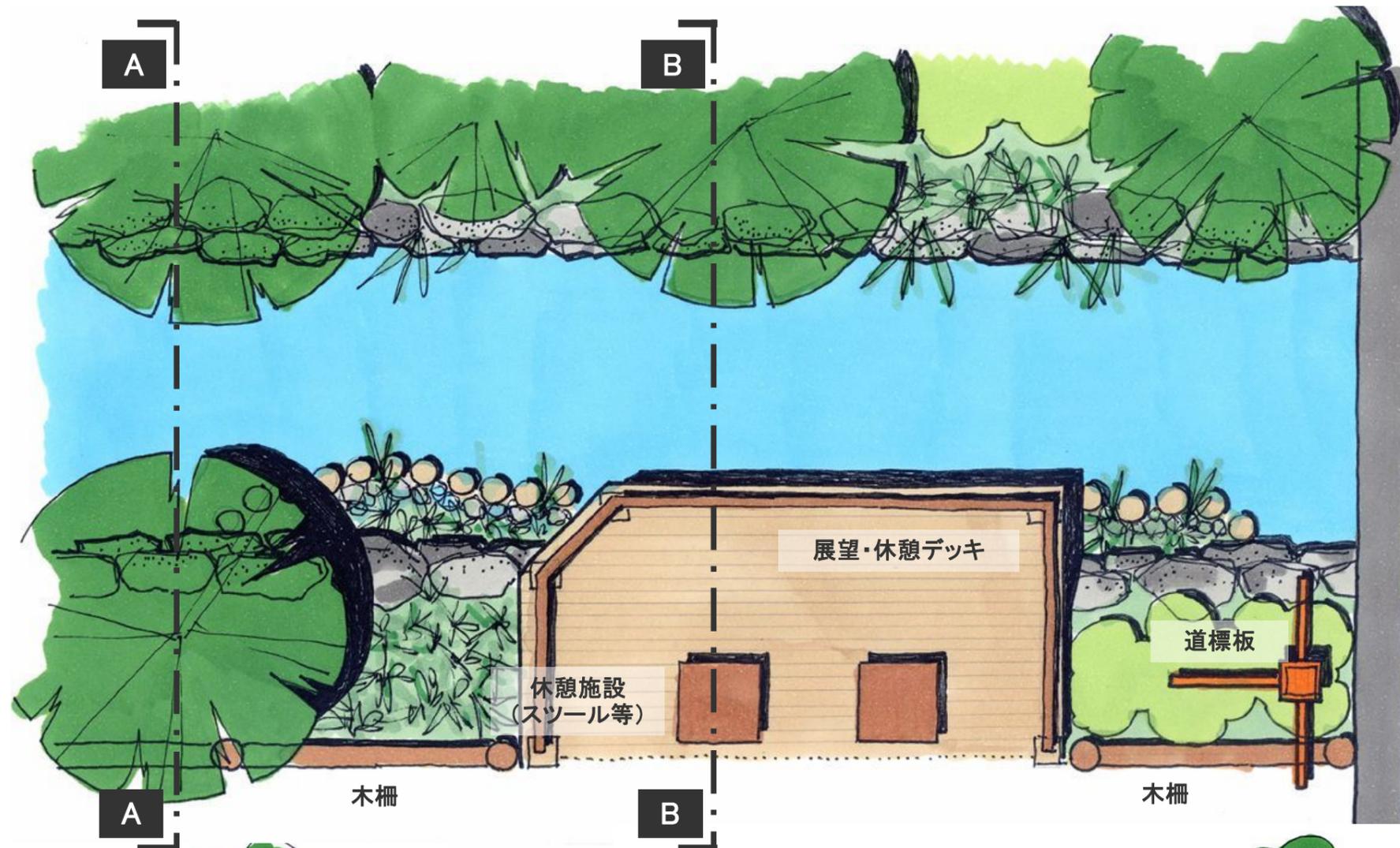
6-1. 整備基本計画

土地利用計画を基に、水面を望むことができる休憩視点場整備エリア（スロープ部含む）、自然観察等環境学習機能充実エリア（階段部含む）、案内板等サイン類整備エリア、コイが入り込めない水域整備エリアの内容について整備基本計画の作成を行った。

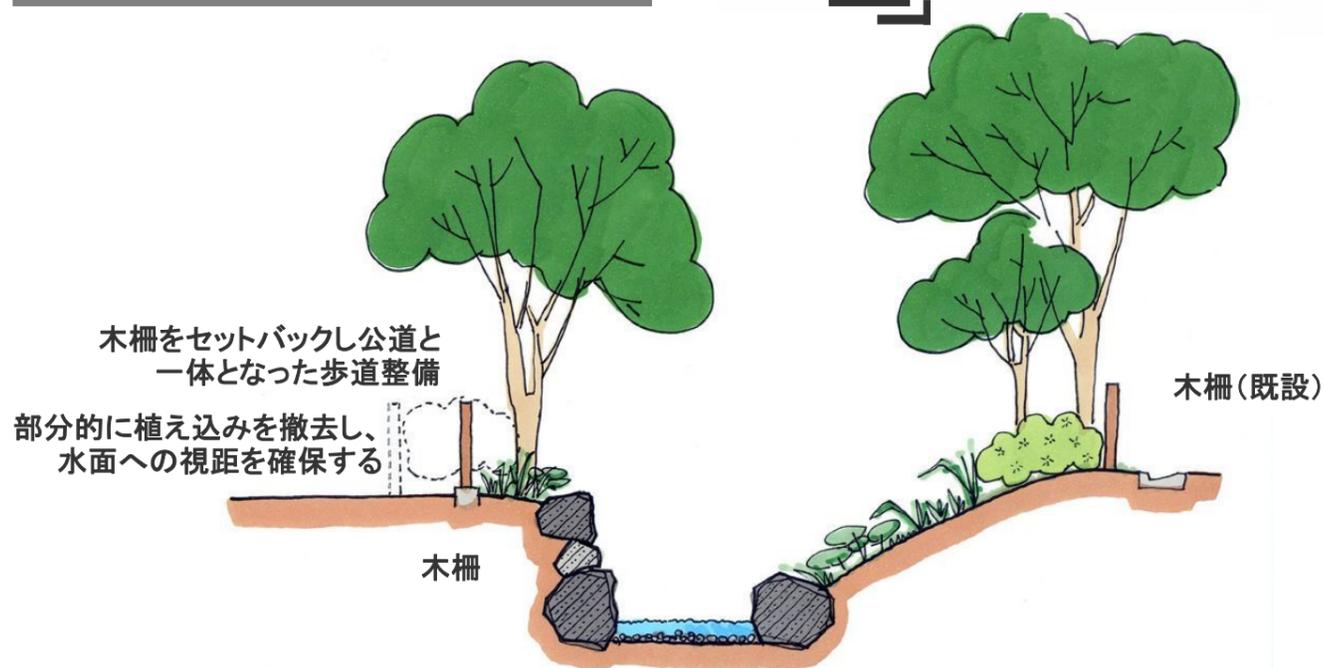
作成した基本計画を、図6-1～6 整備イメージ図に示した。



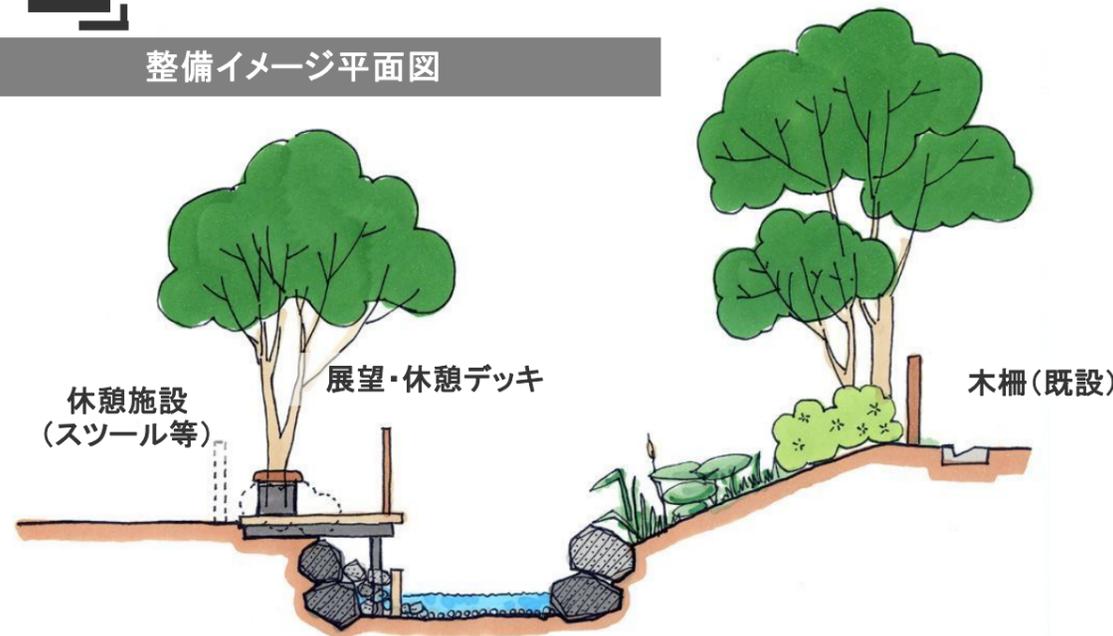
現況写真



整備イメージ平面図



A-A イメージ断面図

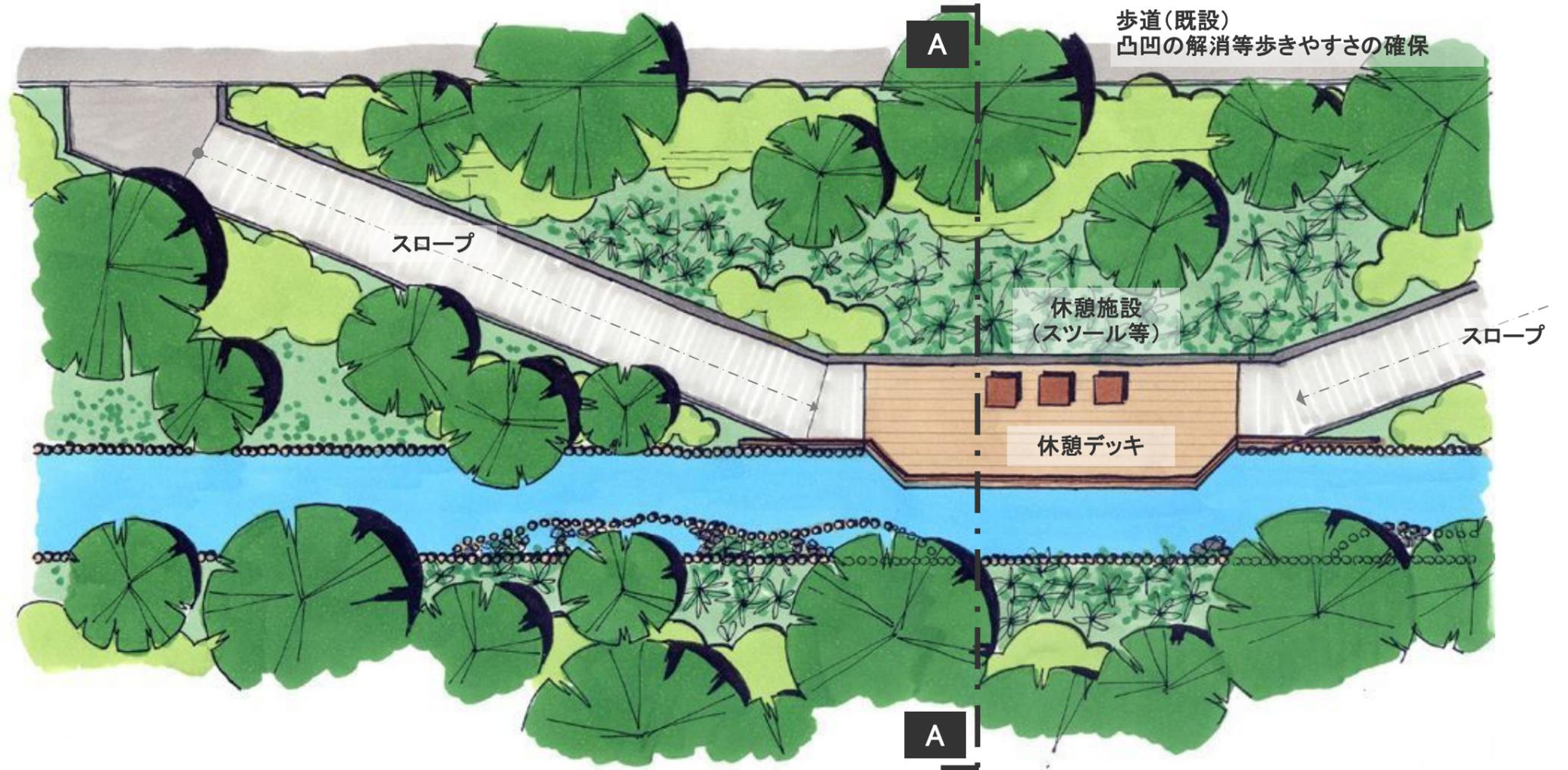


B-B イメージ断面図

図6-1 整備イメージ図(1) 水面を望むことができる休憩視点場整備エリア



現況写真



整備イメージ平面図

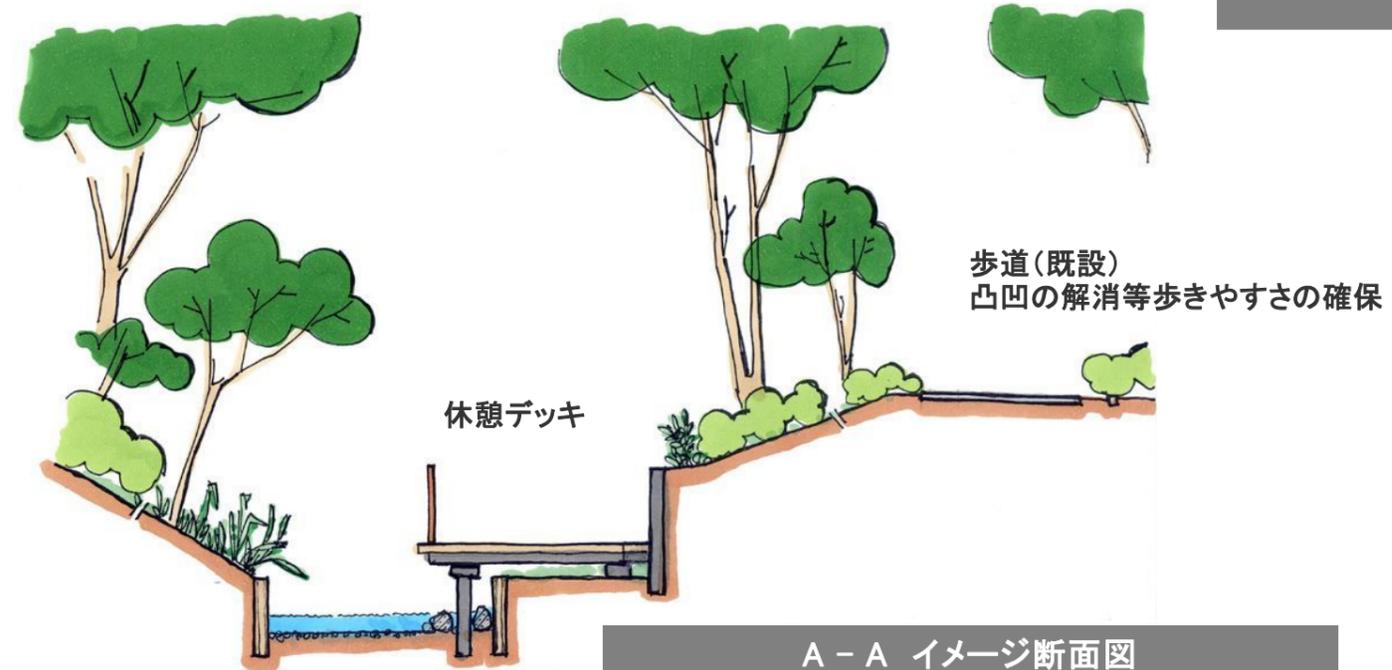
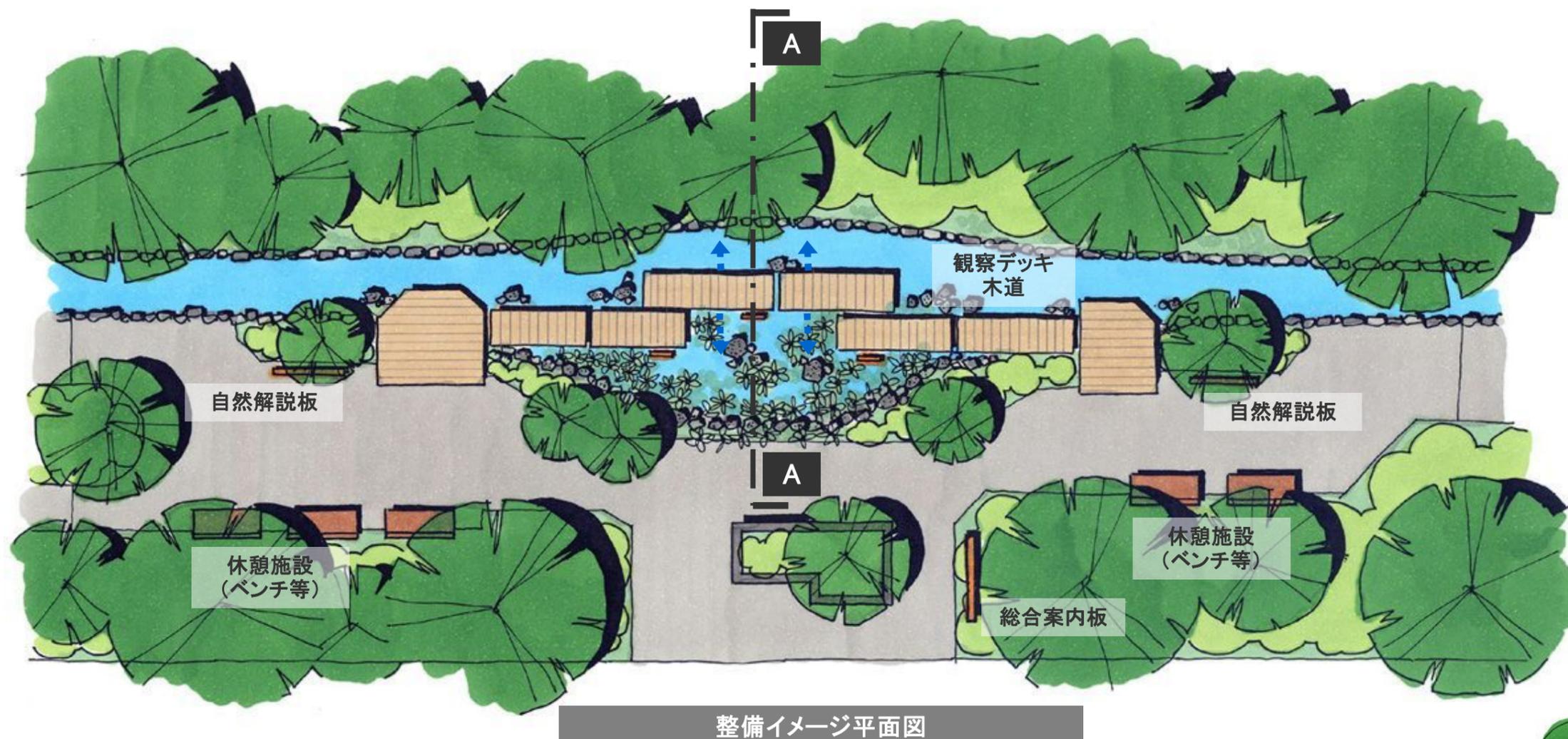


図6-2 整備イメージ図(2) 水面を望むことができる休憩視点場整備エリア(スロープ部)



現況写真

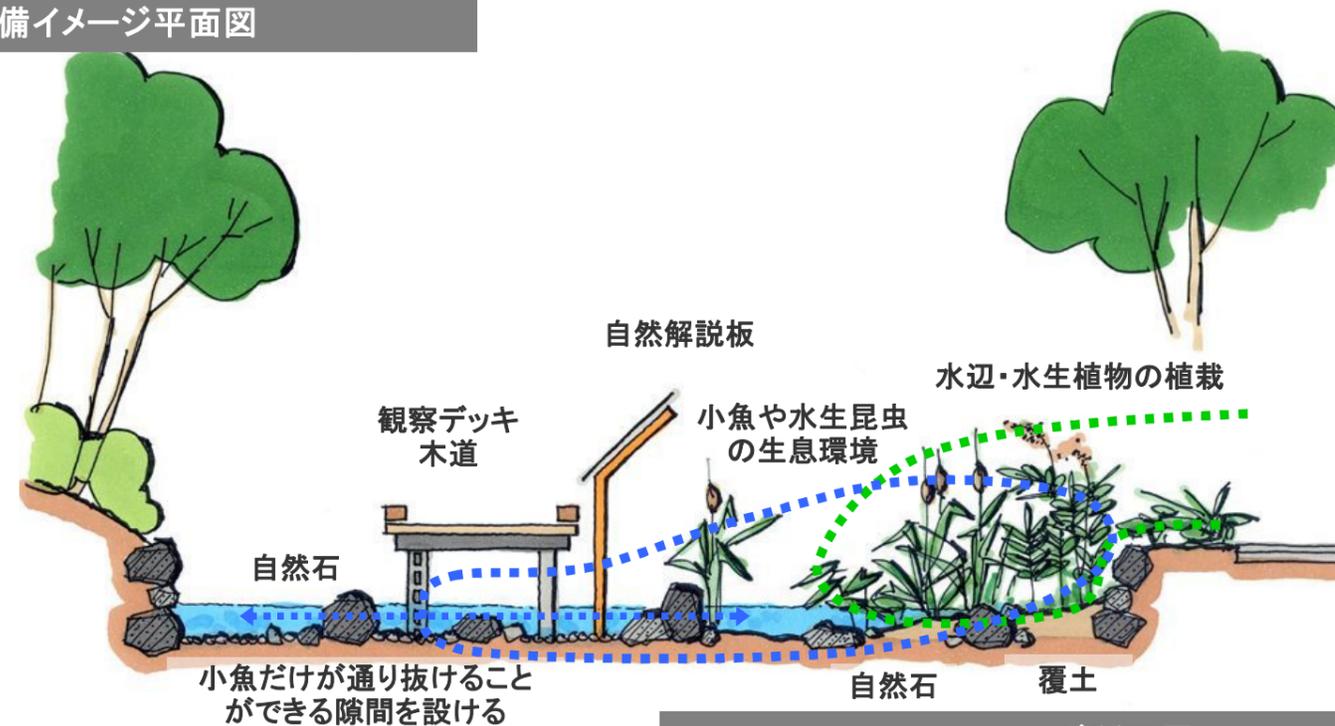
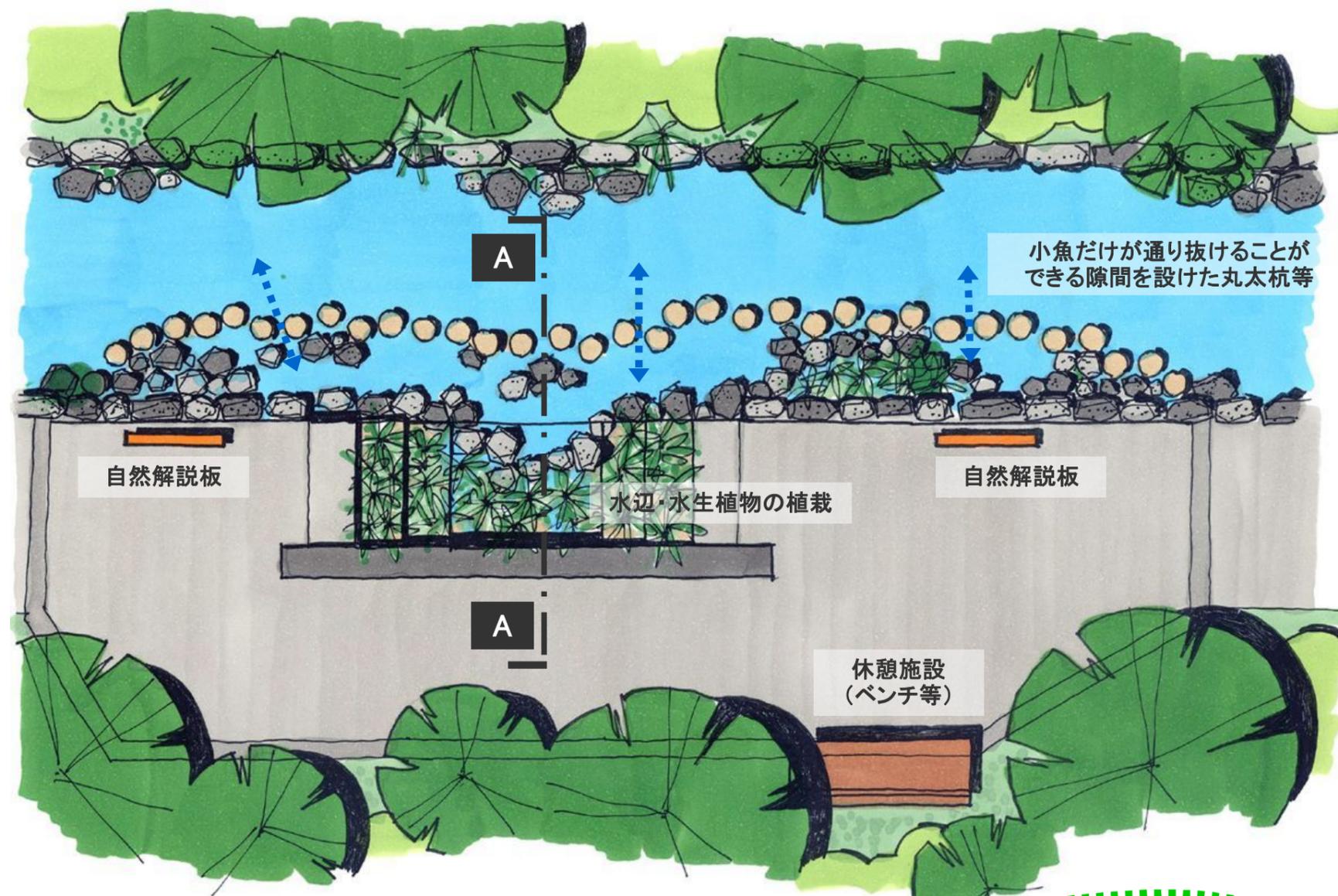


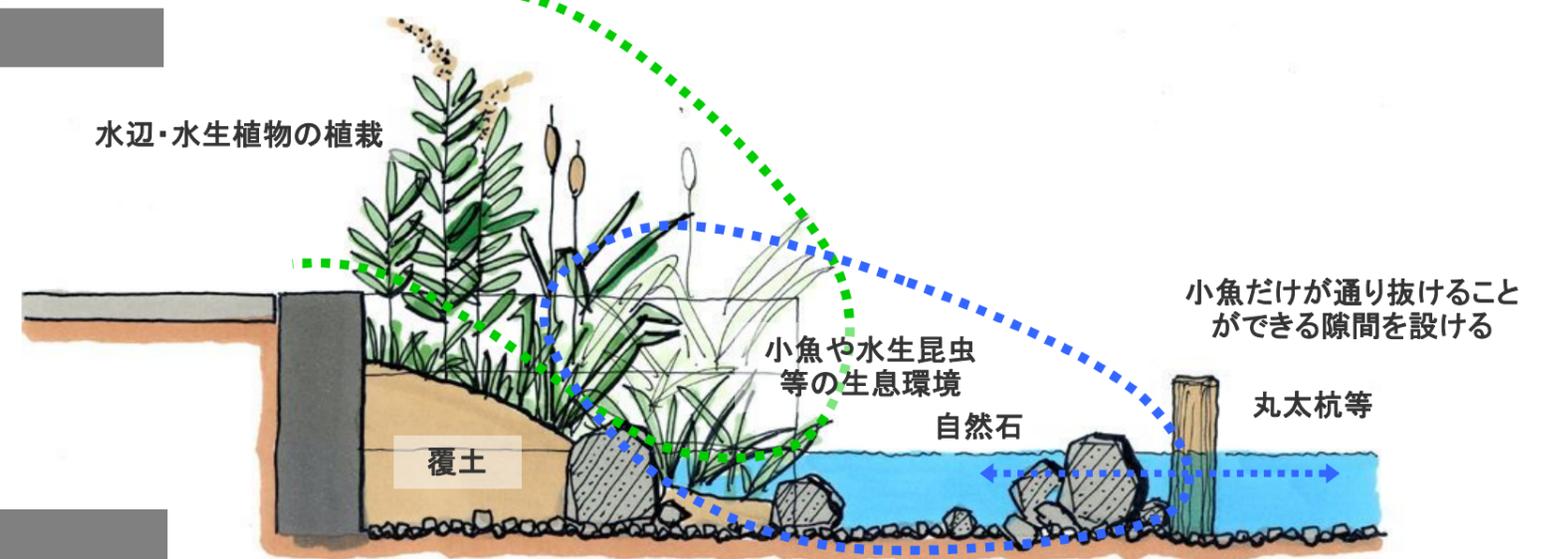
図6-3 整備イメージ図(3) 自然観察等環境学習機能充実エリア



現況写真

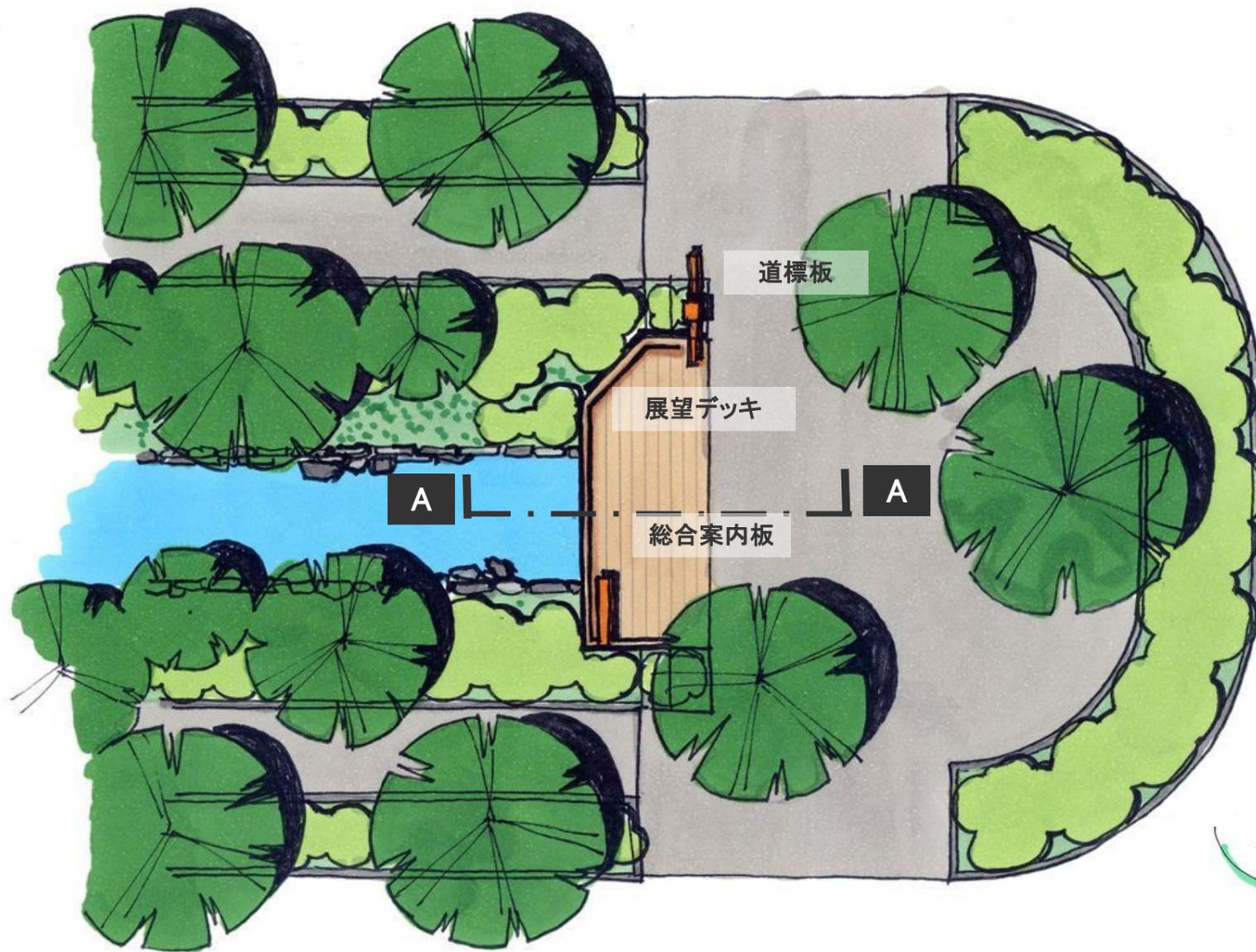


整備イメージ平面図



A-A イメージ断面図

図6-4 整備イメージ図(4) 自然観察等環境学習機能充実エリア(階段部)

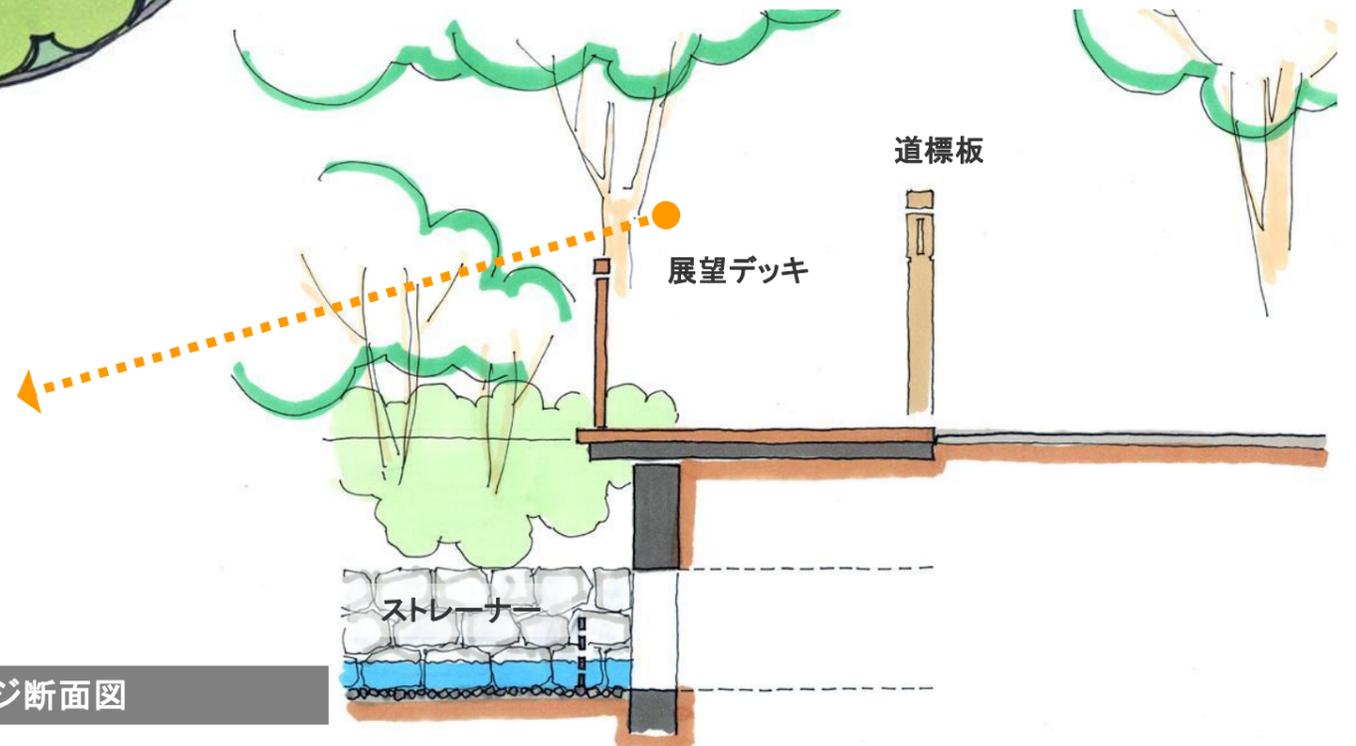


整備イメージ平面図



現況写真

千川上水の眺望

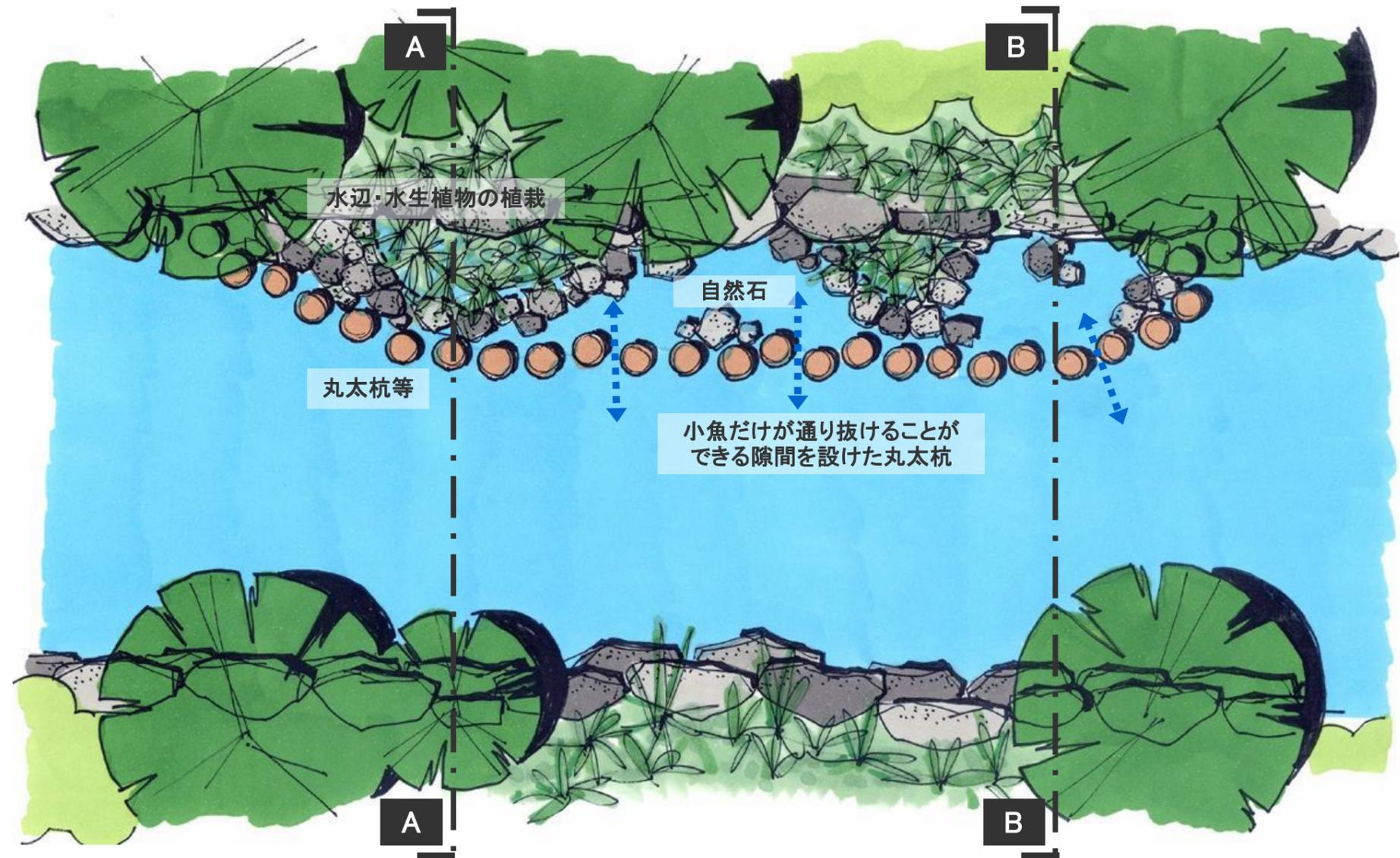


A-A イメージ断面図

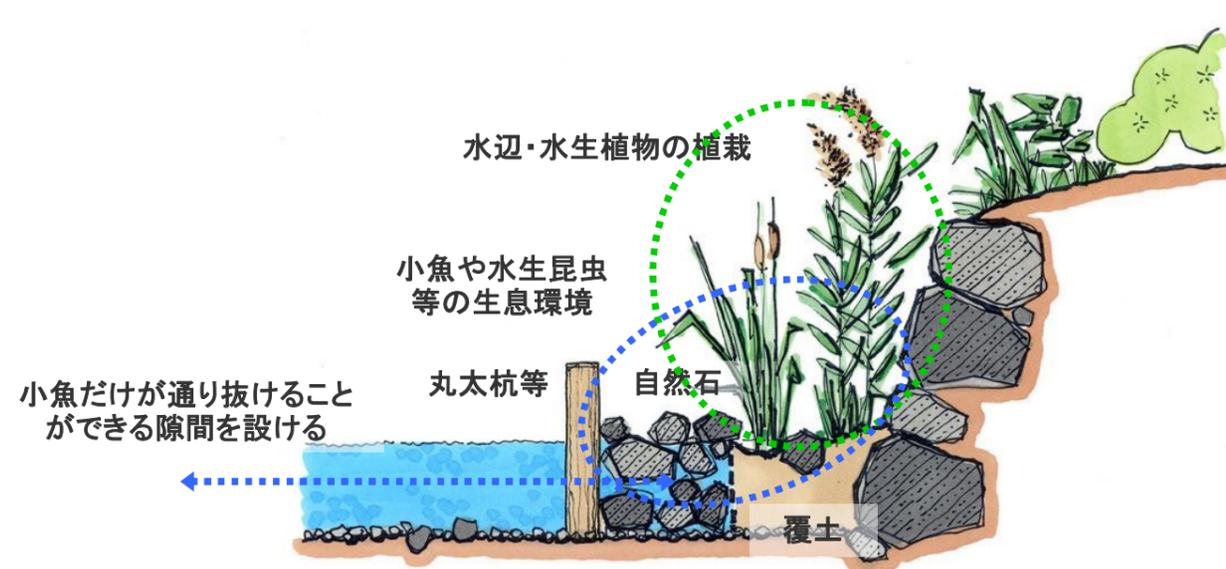
図6-5 整備イメージ図(5) 案内板等サイン類整備エリア



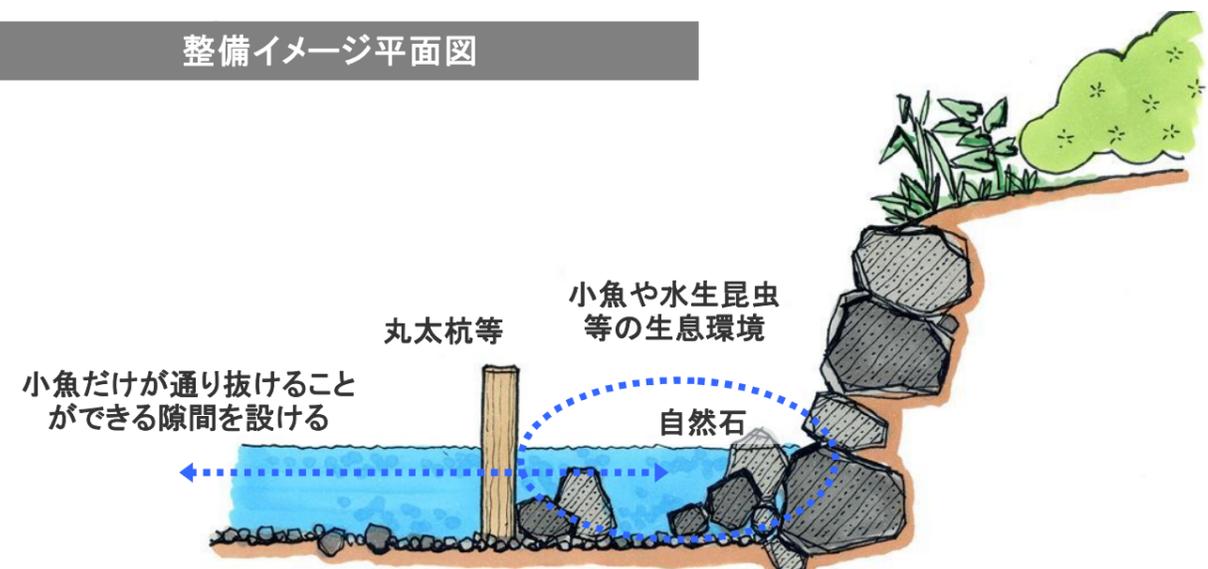
現況写真



整備イメージ平面図



A-A イメージ断面図



B-B イメージ断面図

図6-6 整備イメージ図(6) コイが入り込めない水域整備エリア

6-2. 整備の優先順位

前項の土地利用計画の立案および整備基本計画において、水と緑の環境を活用した散策や休憩の場、親水や身近な自然とのふれあいの場として、市民に親しまれるよう体系的な環境整備に向けた総合的な計画立案を行った。

上記の総合的な整備計画を事業展開するにあたっては、整備内容や整備区間の優先順位を設定し効果的・効率的に進めることが必要である。

そのため、休憩・散策等の利用者サービスや安全性、ならびに動植物の生息・生育環境の向上等の視点に立ち、必要性の高い区間や施設について優先的に整備を行うこととし、優先順位を設定した。

6-2-1 優先的に整備を行う区間

区間①（境橋～五日市街道交差点部（武蔵野大学正門前）間）は、千川上水の区域幅が広く、休憩・散策等の利用者サービスや動植物の生息・生育環境の向上等に向けての改修の余地は多く、多摩湖自転車道とのネットワークを図る上でも重要な区間である。

しかし、千川上水の現況の横断歩道を示したように、千川上水と横断歩道との位置関係に連続性がなく、境橋、関前五丁目、武蔵野大学前の主要交差点からアクセスすることができない状況となっている。

そのため区域内の整備を行っても、主要交差点から千川上水にアクセスができないため、費用対効果は低い。

区間①の施設整備を実施するにあたっては、アクセスの改善を前提とする必要がある。関連機関との協議・調整により横断歩道の位置変更を検討する必要がある。区間①のアクセスの改善は、レクリエーションネットワークの向上を図る上でも重要な事項である。

区間②（五日市街道交差点部（武蔵野大学正門前）～電通研究所前交差点間）は、区域幅が広く、休憩・散策等の利用者施設の設置や動植物の生息・生育環境の向上等環境形成が比較的図られている区間であり、一部は都市公園として指定されているが、現況の施設の一部は老朽化し、快適性や安全性が低下している。

千川上水と横断歩道との位置関係から、千川上水に直接アクセスすることもできる状況のため、千川上水内の利用拠点区間として整備効果が高い。

区間③（電通研究所前交差点～吉祥寺橋間）は3つの区間の中で最も千川上水の区域幅が狭いにもかかわらず、併走する道路と一体となって利用者が最も多い区間となっている。

利用者サービスの観点から休憩施設等の充実を図る必要性は高いが、区域幅

が狭いため道路と一体となった整備を行う必要がある。

区間③の施設整備を実施するにあたっては、都市計画道路3-1-12号線の区域内であることも含め関連機関との協議・調整を行う必要があり、整備内容の検討が重要となる。

上記を根拠として、区間②から優先的に施設整備を行ない、都市公園区間においては、総合的モデル整備区間として位置づけ整備を行うことが、効果的な事業展開につながると思われる。

6-2-2 優先的に整備を行う施設・環境

施設整備に関しては土地利用計画の立案においてゾーンごとに一覧表で整理すると共に、ゾーニング図や整備イメージ図において具体的な整備位置および整備イメージを示した。

優先的に行う施設整備は、快適性や利便性等、直接利用者サービスにつながる施設や安全性の向上につながる施設であると共に、利用者の意見や要望が高いことが重要となる。また、その施設を設置するために大規模な造成や構造物設置等を必要としないことも重要となる。

現在千川上水内に設置されている施設で最も多いものは、サイン施設であり19種60基が設置されているが、設置時期や主体の違いから、素材やデザインの統一感が低く、老朽化によりその機能を果していないものがみられる。

千川上水の利用は、散歩、風景探勝、自然観察ならびに通過利用が多いことから、道標板をはじめとするサインの役割は大きく、案内板や解説板の設置や改修を求める利用者の意見も多い。

現在設置されているサイン類を整理し、デザインや素材の統一の取れた、道標板、総合案内板、施設名板、制札版、歴史や自然（動植物・生態系）解説板等を適切に配置する必要があり、整備優先度は高い。

既設の休憩施設は、ベンチ31基、スツール1基が設置されているが、区間②のベンチは老朽化している物が多く、景観も阻害している。

休憩施設の設置や改修は、施設整備の中で利用者の要望が最も多く整備優先度は最も高い。

よって千川上水内の利用拠点となる区間②の老朽化したベンチから早急に改修を行う必要がある。

水面を望むことができる展望デッキや展望・休憩デッキ等の設置により視点

場を整備することは千川上水の親水性や景観の向上を図るために重要な整備事項となるが、設置にあたっては千川上水の護岸構造や既存樹木に影響があることから総合的モデル整備として区間②から実施することが望ましい。

また、特別な施設整備を行わないで親水性や景観の向上を図る方法として、「部分的な中低木の植込みの撤去による水面を望むことのできる景観の確保」を提案しているが、これは、定期的な樹木管理の中で強剪定や伐採で対応することができ、費用も少なくすむため、費用対効果は高い。

利用者が多く、かつ低木の植込みにより水面を望むことができる箇所が少ない区間③から優先的に実施することが望ましい。

歩きやすい歩道の設置や改修は、散歩、風景探勝、自然観察ならびに通過利用が多い千川上水の利用形態から、安全性や快適性の向上、ならびにバリアフリー化を図る上で重要である。

歩道の不陸整正等による歩きやすさの確保は、軽度の造成が必要となり、既存植物の根茎等にも影響があることから総合的モデル整備として区間②から実施することが望ましい。

「コイが入り込めない水域整備」は、一定の水域にコイ（成魚）の侵入を阻止することにより小魚や水生昆虫等への捕食を防ぐとともに、水路内に流れの緩やかな静穏域の確保と多孔室環境の設置により、小魚や水生昆虫等の好適生息環境を創出するものである。

これらの整備は、水生生物の多様性の向上を目的とした、生物の生息空間の創出として重要な整備といえる。

しかし、整備手法が確立していないため、試験的に各区間に数箇所設置しその手法と効果を検証する必要がある。

上記を根拠として、

- 1) 全区間を通じたサイン施設の整備
- 2) 区間②における休憩施設の整備
- 3) 区間③を主体とした部分的な中低木の植込みの撤去による水面を望むことのできる景観の確保

を、優先的に整備を行うことが望ましい。

また、「水面を望むことができる展望デッキや展望・休憩デッキ等の設置」や「歩きやすい歩道の設置や改修」は総合的モデル整備として区間②の都市公園区間から実施し、「コイが入り込めない水域整備」は、試験的に各区間に数箇所設置し、その手法と効果を検証することが効果的な事業展開につながると思われる。

6-3. 施設デザインの検討

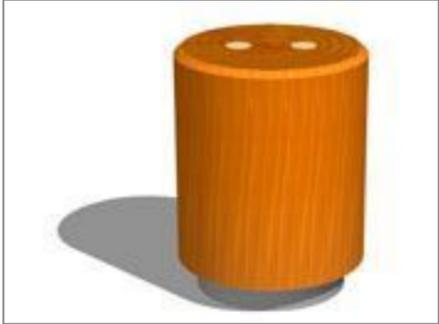
整備の優先順位が高いサイン・休憩施設に関して、配置・デザインの基本的な考え方を整理し、施設デザインの検討を行った。

検討結果は表6-1～2 施設デザインイメージに、配置計画は、図6-7～18 施設配置計画図に示した。

表6-1 サイン施設デザインイメージ

種 類		配置の基本的な考え方	デザイン・素材の基本的な考え方	デザインイメージ
案内板	総合案内板	基本的に千川上水の主要入口部(各 区間やブロックの起終点)に設置する	施設デザインや素材は、千川上水の景 観との調和を図ることができるように、 シンプルなデザインとし、素材は木材 (※)や石材等の自然素材を用いること を基本とする ※多摩産材などの積極的な利用	
	施設名板・施設案内板	基本的に上記以外の入口部に設置す る		
制札板	基本的に各区間の入口部や利用が集中 するような箇所を設置する			
道標板	基本的に交差点部や横断歩道が設置 されている箇所を設置する			
解説板	自然・動植物・歴史解説板	自然・動植物解説板は、基本的に区間 2を中心に、自然性の高い箇所、観察 に適した箇所を設置する 歴史解説板は歴史施設の現存する位 置に設置する		
	樹木名板	要所要所に設置する		

表6-2 休憩施設デザインイメージ

種 類		配置の基本的な考え方	デザイン・素材の基本的な考え方	デザインイメージ		
休憩施設	ベンチ	基本的に千川上水の用地幅が広く、休憩視点場や利用者が多い箇所に設置する 当面は区間②に設置する	施設デザインや素材は、千川上水の景観との調和を図ることができるように、シンプルなデザインとし、素材は木材や石材等の自然素材を用いることを基本とする			
	スツール					
	縁台					